

| こんな人                  | 申請先（給付等までの期間）                 | 制度名            | 条件など   |
|-----------------------|-------------------------------|----------------|--|
| 1. お金がなく生活費が必要な人      | 地域の社会福祉協議会及び民生委員・児童員（最短1週間程度） | 緊急小口資金         | 最大20万円の貸付*償還期限2年以内<br>緊急事態宣言等で、収入が減少して生活維持のための貸付が必要な世帯                   |
| 2. 会社に休めと言われた人        | 申請の必要なし（1～2か月程度）              | 休業手当           | 賃金日額の60%以上×休業日数（パート・アルバイト従業員含む）  |
| 3. お金がなく生活費が必要な人      | 地域の社会福祉協議会及び民生委員・児童員（最短1週間程度） | 緊急小口資金         | 最大20万円の貸付*償還期限2年以内<br>緊急事態宣言等で、収入が減少して生活維持のための貸付が必要な世帯                   |
| 4. 生活に悩んでいる人          | 地域の社会福祉協議会及び民生委員・児童員（最短3週間程度） | 総合支援資金         | 最大60万円の貸付*償還期限10年以内<br>緊急事態宣言等で、収入の減少や失業等により、日常生活の維持が困難となっている世帯          |
| 5. 定年退職後、賃金が減らされていた人  | 所管地域ハローワーク（支給開始決定から2週間程度）     | 高齢雇用継続基本給付金    | 支給対象月の賃金額×低下率に応じた支給率 満65歳未満の被保険者で60歳時点の賃金と比較して、60歳以降の賃金が75%未満となっている人     |
| 6. 年金の支給が減らされていた人     | 申請の必要なし（令和2年9月以降）             | 在職老齢年金の再計算     | カットされた年金が支給される 給与と年金の合計が一定額を超えると超過額の半分が支給停止となる制度。休業手当で給料が下がると、カット額が減ることも |
| 7. 工作中、病気やけがをした人      | 労働基準監督署（約1か月）                 | 療養補償給付（労災保険）   | 治療費の全額 勤務中の事故などの療養にかかった費用が給付される  |
| 8. 病気やケガで仕事を休んでいる人    | 加入している健保組合、協会けんぽの窓口（約1か月）     | 傷病手当           | 平均賃金の日額×3分の2×最長1年6か月 病気やケガで連続する3日間を含み4日以上仕事に就けず、医師の証明がある人                |
| 9. 病気やケガで仕事を休んでいる人    | 沖縄労働基準監督署（約1～2か月）             | どちらか<br>休業補償給付 | 平均賃金日額×80%×休業日 勤務中の事故、または通勤中の事故など療養により、業務を行う事が出来ない人                      |
| 10. 休校等で子供の世話で有休を取得した | 勤務先の企業（審査後速やかに支給）             | 小学校休業等対応助成金    | 平均賃金日額×休業日数 職員等が臨時休校や感染等により小学生以下の子供の世話をするために有休を取得した場合、事業者へ助成             |
| 11. 仕事上の病気やケガが長引いている人 | 沖縄労働基準監督署（約1～2か月）             | 傷病補償年金（労働保険）   | 給付基礎金額×2.45～313日（障害等級による） 療養後1年6か月経過しても傷病が治癒せず、生涯の程度が傷病等級表に該当する場合        |

MEMO欄

一般社団法人UTT

0800-200-5757（無料通話・相談）

098-996-3402支援員・公的機関）

相談窓口：子どもSWステーション